

経済産業省 令和7年度 「産福共創モデル創出事業」

ALLライフサポート事業

作成日：2026.3.10

(NPO法人CLEAR 折川広之)

1. 事業の背景・目的

ポイント

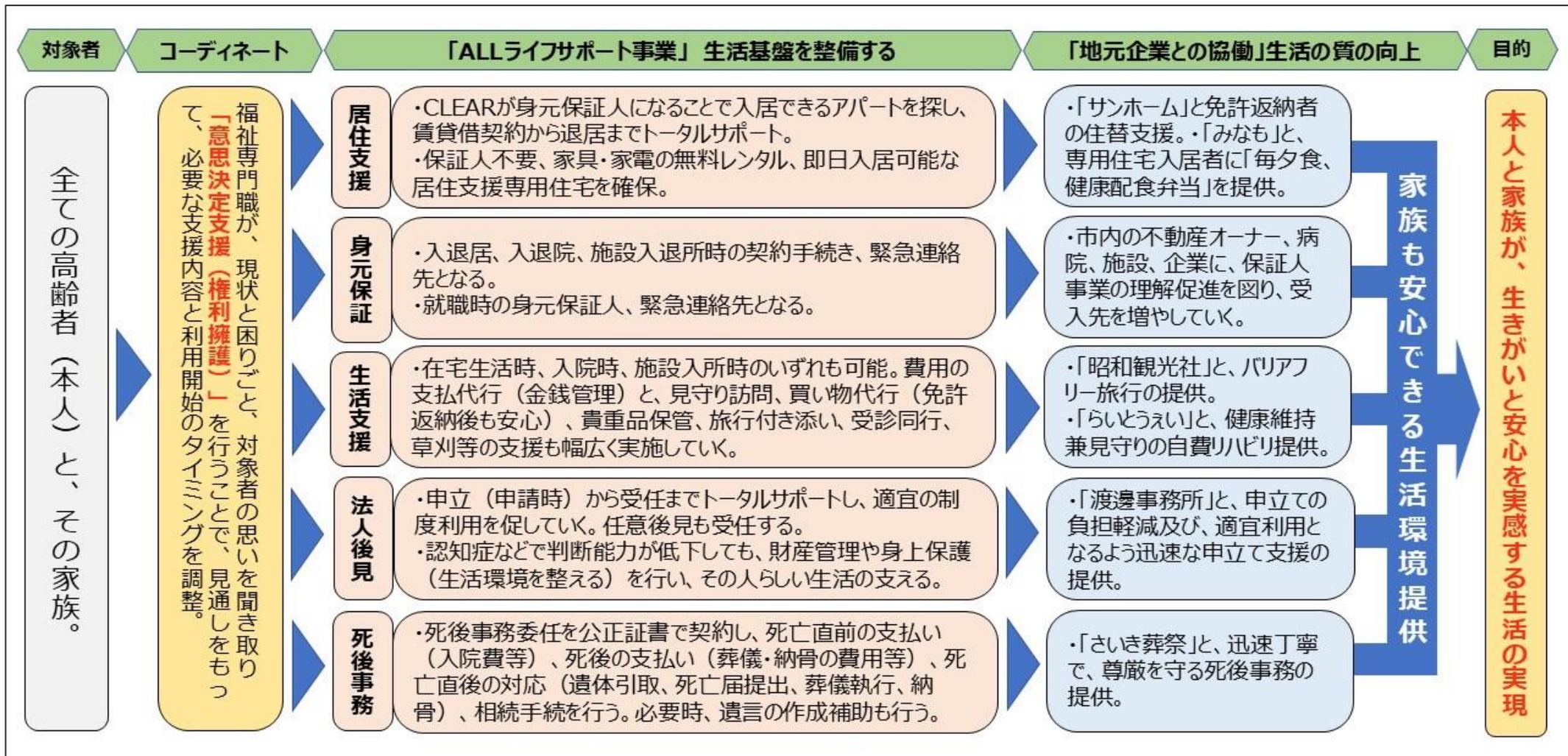
- ・「高齢者と家族が生きがいと安心を実感する」には、現役世代（家族）の負担軽減がポイント。
- ・「遠くの親戚より近くの他人」を事業化することで「新しい家族のカタチ」を提供。

- 東広島市の世帯数 84,847世帯
 - ・そのうち、高齢者がいる世帯数 21,626世帯
(内数：単身高齢者6,518世帯、高齢者夫婦8,804世帯、核家族6,304世帯)
- 背景（ 現役世代がかかえる不安や負担 ）
 - ・家族（高齢者）の突然の入院 / 昨日まで元気だったのに転倒などで入院。
(高齢者単身) 別居する家族が、仕事を休んで、入院手続き・アパートの光熱水費の手続き・日常的な買い物等の対応。
【理由】遠方にいる親（例：親は東広島、息子は東京）の手続きは、自分（家族）しか出来ないと考えている。
(高齢者夫婦) 夫が車の運転免許を持っているが、妻は運転できない。夫が入院したら、妻の買い物等の外出の不安が発生。
妻が入院したら、ご飯を作れない夫の生活が心配。
(現役世代の夫婦と高齢の親) 夫婦が旅行中の場合、緊急時帰らないといけない。そもそも不安で旅行もいけない。
 - ・単身で住む父または母（高齢者）が急死。
アパート家賃を支払っているため、早期に家財処分や退去手続きをしたいが、仕事が忙しすぎて着手できない。
- 目的（ 現役世代の負担軽減 ）
 - ・「遠くの親戚より近くの他人」を事業化し、近くにいる人の適宜適切な支援提供によって負担や不安を解消し、高齢者と家族が生きがいと安心を実感できる「新しい家族のカタチ」を実現したい。
 - ・契約金不要、月定額利用料不要、利用料は必要時のみ、と事業化することで、元気なうちから契約し備え、不安を解消したい。

2. 事業の全体像

ポイント

- ・居住支援、身元保証、生活支援、成年後見、死後事務の5つの柱で一貫した生活サポートを、誰もが利用しやすい**低価格**で提供。
- ・行政・福祉機関のほか、地元企業と連携し、地域における複合的な課題解決を目指している。
- ・事業の新規性：**低価格・最短即日対応・医療福祉専門職の適切支援・5つの柱による重層的かつ事業性が担保された事業。**



3. 事業の創出プロセス

ポイント

- ・組織的土壌：「円陣」は事業内容のブラッシュアップと自治体連携。「起業家支援プロジェクト」は起業資金獲得。
- ・課題の把握：「身寄りがない・お金に余裕がない」をキーワードに、公的支援・民間事業ともに対応できないハザマを発見。

：企業と自治体がともに行った活動

産福共創モデルの創出プロセス（企業視点）

① 組織的土壌

① 連携のきっかけ ～
② 課題の把握

③ 巻き込み/共創 ～ ⑤ トライアル実証

⑥ 運用設計/仕組み化

⑦ リリース/展開 ～ ⑧ 継続/改善

CLEARの動き

自治体・企業との連携

・東広島市社会課題解決共創型起業プログラム「円陣」に採択。
・呉市「起業家支援プロジェクト」に採択。

①
・「円陣」での産業振興課との連携を継続。
・「東広島市居住支援団体」に登録し住宅課との連携開始。

②
・「東広島市権利擁護ST」在職時に把握した、三千件を超える社会課題への対応を開始。

③～⑤
・市民から最初に相談を受ける、包括、ケアマネ、病院に、実態把握の聞き取りと連携・集客方法を協議・依頼。

⑥
・「お金に余裕がない」方にも利用してもらえるよう、「契約金・定額利用料不要」の低価格サービスを提供開始。

⑥
・一体的支援は支援の重層化に留まらず、収益化困難事業と収益化事業の共存により経営基盤に昇華。

⑦
・包括、ケアマネ、病院（一次相談機関）に対して集客のアプローチを行った。
・自治体が主催し、当事業の事業説明会を市内各所で開催。

⑦
・令和7年4月から、ALLライフサポート事業の提供開始。
・約1年で、450名以上の方から相談を受け、対応件数は4,000件以上。

⑧
・令和8年2月に効果検証のアンケートを実施。
・集計結果、人員体制の強化が大半を占めた。

ポイント①

・社会的信用と事業の専門性も高める方法として、CLEAR理事に、医療・福祉・司法専門職に参画してもらった。それぞれに本業があり、これにより組織の公平性も確保。

ポイント②

・収益化困難事業（身元保証・生活支援・死後事務）は「身寄り・お金がない」方に対する支援方法の創出として必要。
・収益化事業（居住支援・法人後見）は、事業の継続性確保のために必要。

ポイント③

・人員体制がままならない事業開始当初は、あえて市民に広報せず、市民から最初に相談を受ける一次相談機関にアプローチすることで、タイムリーに利用者をつないでもらう体制（集客の仕組み）を整えた。

ポイント④

・大学教員との連携により「幸福度調査」をベースに専門性の高いアンケートを実施。
・人員体制の強化に不可欠な、人件費の獲得方法の検討が急務。

4. 事業の実施事項：各事業の取組内容と実績

ポイント

・全ての事業実績において、年度当初の想定以上の相談があった。それだけ必要としている対象者が多く、また当事業の、設立時の考察とその後の多機関と協働した事業展開が的確であったことの証明と考えている。

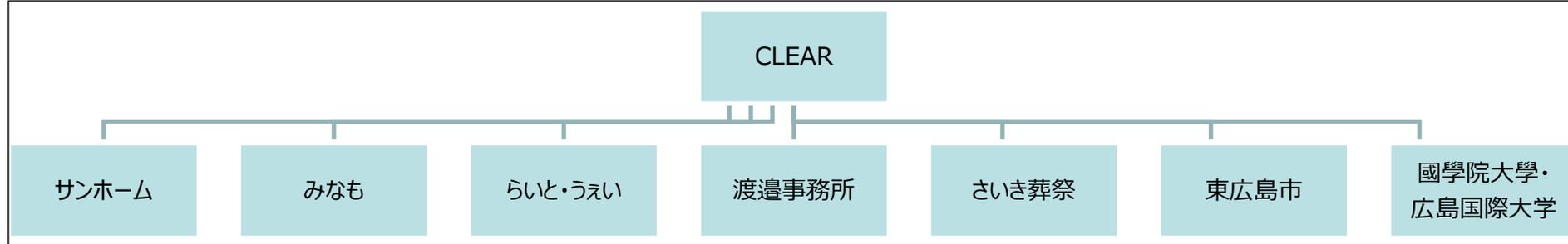
事業	事業の効果	担当者	8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			件数（年間）						
			4	11	18	25	1	8	15	22	29	6	13	20	27	3	10	17	24	1	8	15	22		29	5	12	19	26	2
居住支援	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅確保要配慮者の住居が確保できた。 ・免許返納後、利便性の高い地域への住替えができた。 ・自立準備ホームの委託相談があった。 	CLEAR サンホーム みなも 住宅課	・居住支援住宅の整備。 ・配食サービス仕組み構築			・居住支援住宅の提供。 ・配食サービス開始。			・居住支援住宅、 配食の振り返り。			・随時、免許返納者の利便性の高い地域への住替えを支援する。住宅課と連携する。																		入居支援：69件 退居支援：35件 合計：104件
身元保証	<ul style="list-style-type: none"> ・医療提供体制健全化。 ・緊急連絡先があることで高齢者が就職できた。 	CLEAR	・随時、安価な身元保証事業があることでかなう生活があることを情報発信し続ける。																								合計：102件			
生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・免許返納後、買い物の不安解消 ・安心して外出ができた。 ・見守りを兼ねた自費リハビリで健康の維持向上ができた。 ・草刈等の支援で、能力低下後も自宅生活が維持できた。 	CLEAR 昭和観光 らいうえい	・随時、買い物代行、自費リハビリ、草刈り等の生活支援を行っていく。																		・旅行を計画、実行する。						合計：127件			
法人後見	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見利用促進を実現し、これまでくすぶっていた対象者の利用が進んだ。 	CLEAR 渡邊事務所	・随時、渡邊事務所と連携し、適宜適切な制度利用となるよう対応していく。																								相談件数：95件 受任件数：13件 合計：108件			
死後事務	<ul style="list-style-type: none"> ・当該仕組みがなければ行政葬になっていた対象者に対して、死後事務契約し葬儀執行者として尊厳を守る葬儀執行ができた。 	CLEAR さいき葬祭 地域包括 ケア推進 課	・随時、死後事務の受任、葬祭執行、啓蒙活動を行っていく。																		・相談実績をもとに、より具体的な連携協議。						相談件数：31件 実施件数：4件 合計：35件			

5. 事業の実施体制

ポイント

- ・協力企業：連携は随時。多い企業は一日5件以上やり取りすることも。
- ・自治体：連携は随時。仕組みづくりの相談や講演依頼など。市役所全体との連携は産業振興課が中心。

組織図



業務内容

事業所名	担当者名・役職	役割	当該事業推進比率	保有するノウハウ・能力・実績	業務内容
NPO法人CLEAR	折川奈津美・理事長 折川広之・事務局長 西村碧純・ライフサポーター	法人運営の全体統括。法人全事業の実務。プロジェクトリーダー	100%	看護師、社会福祉士・元東広島市中核機関コーディネーター、広島国際大学学生	ALLライフサポート事業の提供、企業との連携、自治体との連携、大学との連携
(株) サンホーム	金光亜美・代表取締役	居住支援	20%	宅地建物取引士	アパート探し、仲介手続き、不要な不動産の売却
健康食レストラン みなも	坂本玉実・代表	健康配食サービス	10%	飲食店経営20年	健康配食サービス提供
らいと・うえい	金友正道・代表	健康維持兼見守り	10%	認定作業療法士	自費リハビリ提供、見守り
司法書士法人 渡邊事務所	木下敬規・司法書士	成年後見利用促進	20%	司法書士	成年後見申立、遺言書作成補助
(有) Aifitグループさいき葬祭	柚木力・代表取締役	終活支援	10%	創業78年	終活の啓蒙活動、葬儀執行
東広島市	地域包括ケア推進課 住宅課・産業振興課	居住支援、終活支援、関係課との連携強化他	20%	居住支援協議会、終活情報登録制度	居住支援協議会、終活情報登録制度、関係課との連携強化
國學院大學 広島国際大学	林行成・教授 徳森公彦・准教授 景山愛子・講師	アドバイザー	20%	経済学・介護予防・健康増進を目指したまちづくり・会計学	事業展開時の運営状況への助言、効果検証時のアンケート内容への助言

6. 事業の実施による効果：ビジネスへの効果（1 / 2）

ポイント

- ・収入：身元保証、生活支援、法人後見、死後事務は当初の想定を上回る状況。当事業の必要性の高さからと考察。
- ・収入：居住支援は、当初の想定を下回る状況。相談は多いが、居住支援専用のアパート確保の困難さが要因と考察。
- ・事業収支：収入の柱である法人後見事業の報酬は、受任の約一年後に受け取れるため、当初より**初年度の赤字は想定内**。
法人後見の受任件数は想定を超えるほど多いため、次年度は余裕をもって黒字化が可能。

【収入】

事業名	件数	収入状況(年間の概算)
居住支援事業	48件	480,000円
身元保証事業	102件	306,000円
生活支援事業	127件	381,000円
法人後見事業（予定額）	13件	3,120,000円
死後事務事業	4件	200,000円
合計		4,487,000円

【支出】

費目	支出状況（年間の概算）
人件費	5,940,000円
事業費	1,380,000円
合計	7,320,000円
事業収支	△2,833,000円

6. 事業の実施による効果：ビジネスへの効果（2/2）

ポイント

- ・ 件数や金額自体は多くないが、いずれの件数も、これまでは対象顧客でない方が、ALLライフサポート事業でCLEARがコーディネートしたことにより利用に至っている。つまり、対象顧客層の拡大が最も大きな効果。
- ・ 健康食レストランみなもの実績を今年度は上げることができなかったが、健康食の配食サービスという仕組みがある事によって、公的機関から自立準備ホームの委託相談があるなど、多くの伸びしろが見込める事業。

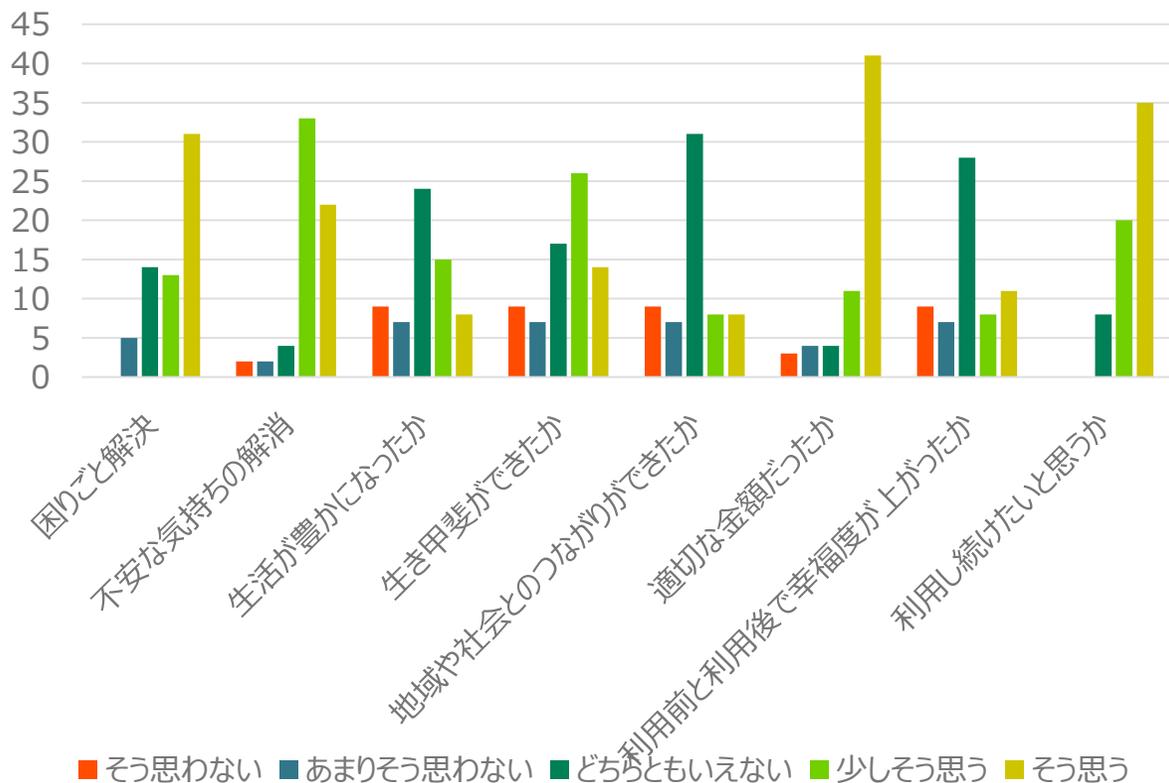
事業所名	実施内容	件数	金額
株式会社 サンホーム	・住宅確保要配慮者への賃貸仲介	20件	300,000円
有限会社 Aifitグループさいき葬祭	・身寄りがない方の葬祭	4件	1,101,940円
司法書士法人 渡邊事務所	・成年後見申立て委任事務 ・遺言書等、公正証書作成委任事務	13件	約1,000,000円
健康食レストラン みなも	・健康食配食サービス ・自立準備ホームへの健康食配食	0件	0円
リハビリの家庭教師® らいと・うえい	・自費リハビリの提供	1件	69,000円

6. 事業の実施による効果：地域課題に対する効果（1/2）「ご利用者、ご家族・親族」

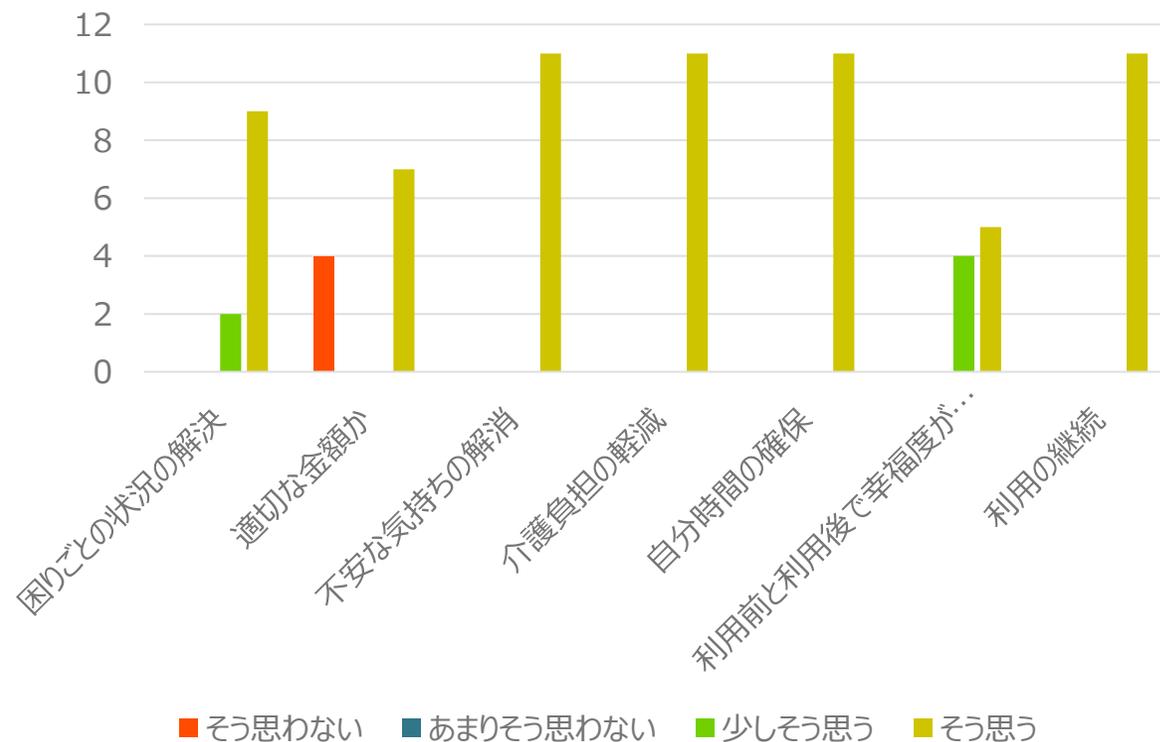
ポイント

- ・全体：利用者本人の将来不安軽減及び、家族の介護負担の軽減。家族として過ごす時間を多くとることが出来るようになった。
- ・全体：利用者、ご家族、支援関係者から「この事業がなければ今の生活はなかった」といった高い満足度と信頼を得ている。
- ・居住支援：一般の不動産で断られた相談者にも住居提供を完了し、従来住居確保が困難だった層の入居支援実現の実績を上げている。
- ・身元保証：適宜の入院手続きが可能となり医療提供体制の健全化が実現した。就職や転居希望者への身元保証提供による自立促進ができた。
- ・生活支援：最短即日の金銭管理支援や受診同行、外出付添といった対応により、生活の質を向上することができた。
- ・法人後見：これまで適切なタイミングで利用開始できておらず、利用者、ご家族、支援関係者が苦慮していた状況を改善できた。
- ・死後事務：死後事務契約により行政葬を回避し、行政葬となる可能性のあったケースで本人の希望に沿い尊厳を守る対応が可能になった。

・アンケート集計結果（ご利用者 63名分）



・アンケート集計結果（家族・親族 11名分）

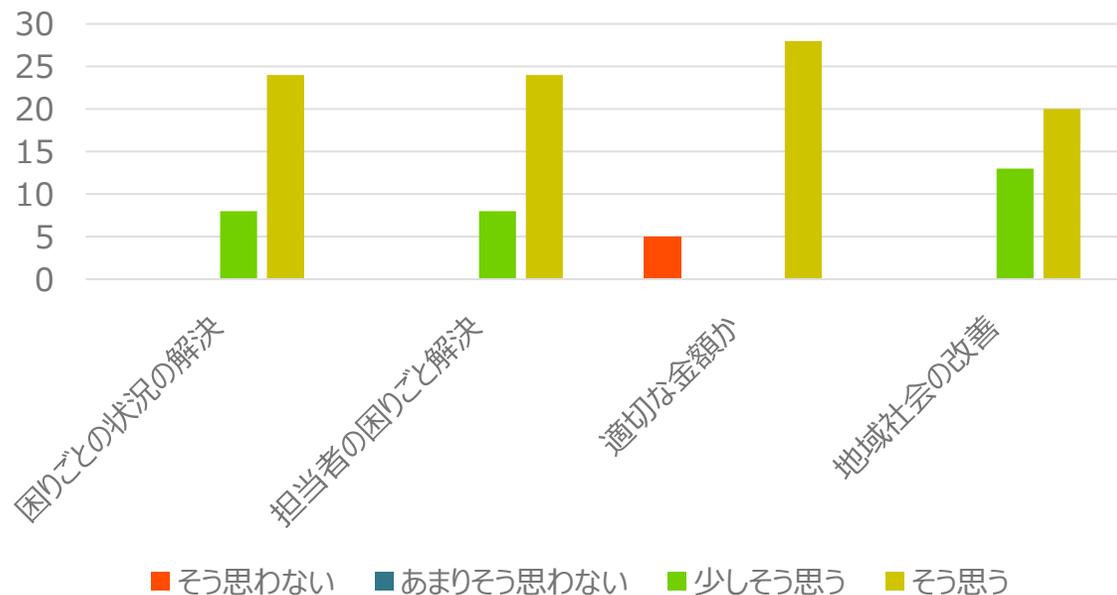


6. 事業の実施による効果：地域課題に対する効果（2/2）「支援関係者」

ポイント

- ・全体：これまで解決方法がなく、支援者も対応に苦慮し、ケアマネが入院手続や入院費の支払代行等をリスクを伴いながら行っていたが、権限をもって対応できる「ALLライフサポート事業」が創出されたことで適切な支援がなされ、支援関係者それぞれの本業に集中できサービス向上に繋がった。
- ・全体：これまで切羽詰まって考える余裕もなく利用している方が多かった終身サポートだが、「契約金・定額利用料不要」という料金体系は「元気なうちに自分で考え備えられる」という、最適な利用開始のタイミングを提供できている。
- ・居住支援：これまで退院先の選択肢は「元の住居か施設」という二択だったが、利便性の高い地域にあるアパートへの引っ越しという三択目ができる。
- ・身元保証：適宜の入院手続が可能となり医療提供体制の健全化が実現した。利用者に、より適切な医療が提供され在宅への復帰率も向上した。
- ・生活支援：最短即日の金銭管理支援や受診同行、外出付添といった対応により、生活の質を向上することができた。
- ・法人後見：これまで利用開始のタイミングがつかめず、利用者、ご家族、支援関係者が苦慮していた状況を改善できた。手続きを一任できるのが助かる。
- ・死後事務：死後事務契約により行政葬の回避し、行政葬となる可能性のあったケースで本人の希望に沿い尊厳を守る対応が可能になった。

・アンケート集計結果（支援関係者 33名分）



7-1. 事業の実施における課題

ポイント

1. 収益事業の組み合わせによる継続性の確保

身元保証事業や生活支援事業、死後事務事業などはニーズが大きい一方、既存の民間サービスでは金銭的負担が重く、より多くの人に利用してもらうためには低料金での提供が不可欠である。しかし、事業の継続性を確保するには収益化の難しさが課題となる。

本事業では、居住支援事業と法人後見事業を組み合わせることで収益を確保している。本事業モデルの横展開においては、事業基盤となる収益事業を複数組み合わせる必要があるが、これには自治体や地元企業、医療福祉関係者との連携や信頼関係が不可欠。

普及率は高くないが、厚生労働省「持続可能な権利擁護支援モデル事業」との親和性が高いため、こうした事業の受託から、継続性や信頼性の獲得を目指していきたい。

2. 関係機関の連携体制と運用フローの強化

自治体、事業者それぞれの役割分担が明確でなく、実効性ある運用フローも未整備である。既存の会議体や情報共有の仕組みを活用しつつ、実務レベルでの継続的な連携体制の確立が必要。

3. 人材確保と対応キャパシティの不足

事業拡大に伴い、ライフサポーターなどの人材確保・育成に遅れが生じるリスクがある。さらに、相談窓口や対応人員が不足しているため、対応能力を超える相談や多様な課題が集中した場合、十分な対応が困難となる恐れがある。

4. 事業の収益化と持続性

現状では各協力事業者の共感や社会貢献意識に依存している部分が多く、マネタイズ（収益化）や経済的な持続性の確保が課題である。手間や負担に対する対価、事業者ごとの収益構造の調整も今後の重要な課題である。

各協力事業者の協力が、社会貢献活動として地域社会に認知してもらえるように取り組んでいく必要がある。

8. 事業の継続実現に向けた手法とその課題

現在

- ・ALLライフサポート事業の提供。
- ・自治体、支援関係者への事業周知。
- ・専門職経由の集客を継続し、相談の質を担保。
- ・人員体制の強化。

次年度

- ・協力事業者との連携が、CSR活動と社会的に認知されるようタウン誌を活用して広報。
- ・居住支援、法人後見利用者増により事業性を高めるため、専門職経由の集客を継続し、相談の質を担保しつつ、タウン誌を活用して、広く市民への事業周知を開始。
- ・ライフサポーターの養成。

次年度以降の展望

- ・前年度と同様の活動を基盤とする。
- ・ALLライフサポート事業の事業性、信頼性の向上、人員確保、事業周知等の観点から、公的機関から委託できる事業を研究し挑戦する。

9. 他地域への横展開の可能性とその課題

ポイント

- ・ ①自法人が同一事業を他地域にて展開するパターン ⇒ 広島市、呉市、竹原市、熊野町にて実施している。
- ・ ②他法人が本事業を参考に類似事業を他地域にて展開するパターン ⇒ 江田島市、三原市、尾道市、福山市で実施予定。
- ・ 課題は、いずれも人員体制の強化に必要な財源の確保。特に①は、移動にも時間を要するため件数上限をすぐに迎えてしまう。

【①広島市、呉市、竹原市、熊野町での横展開】

- ・ いずれの地域からも、居住支援、身元保証、法人後見、死後事務の依頼がある。生活支援は、当法人事業で最も高頻度の支援が必要なことから、近隣市町とはいえ移動に時間を要するため依頼が少ない状況。
- ・ 依頼は、広島県社会福祉士会、広島県精神保健福祉士協会、広島県相談支援専門員協会といった職能団体経由（専門職経由）が大半。理由として、CLEAR理事が各職能団体でも理事を務めており、事業周知を行っているため。
- ・ 特に広島市からは依頼が多く、その中でも居住支援が注目されている。理由として、広島市にある大規模な公営住宅の取り壊しがなされ、住宅確保要配慮者が多数発生しているため。今後の10年で、さらに二か所の取り壊しが予定されている。

【②江田島市での横展開】

- ・ 島の病院おおたと連携
- ・ 令和7年度江田島市協働のまちづくり地域提案型活動支援事業 採択（三年間）
- ・ ALLライフサポート事業の生活支援事業を中心に横展開開始。江田島市の自治体職員や医療福祉関係者、民生委員を対象とした事業説明の研修会を一回、ライフサポート養成講座を一回開催した。ともに20名を超える参加があり、次年度から本格始動する。

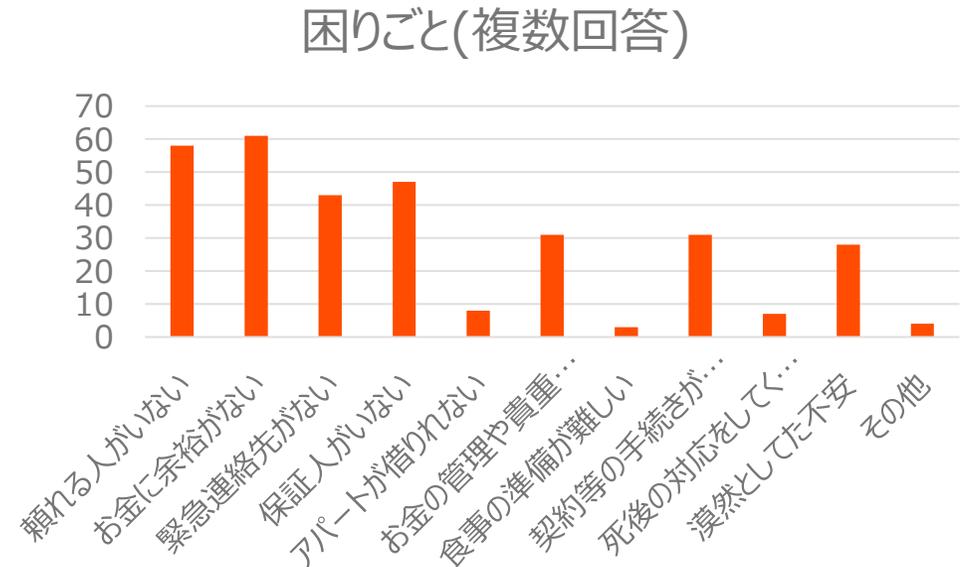
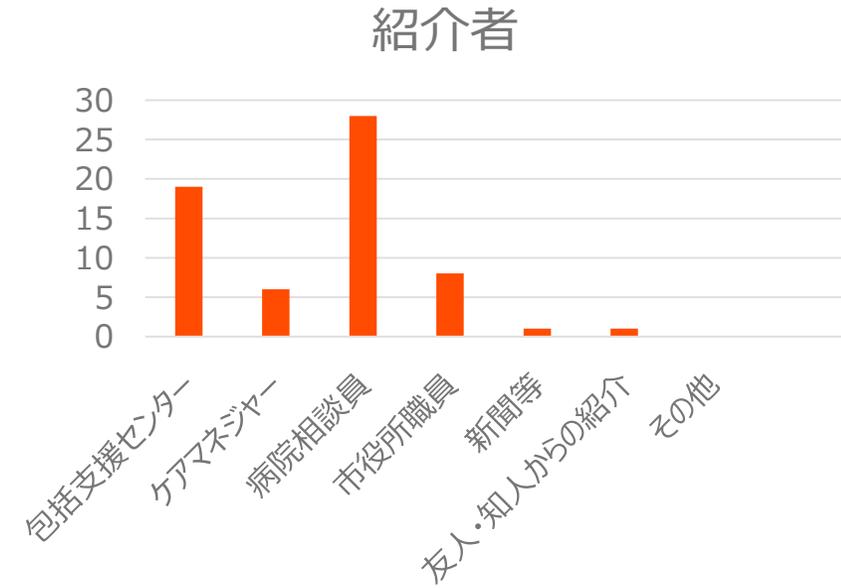
【②三原市・尾道市・福山市での横展開】

- ・ 社会福祉法人 三誓会と連携（三原市・尾道市・福山市が主要エリア）
- ・ ALLライフサポート事業を広島県単位で実施するための「新たな一般社団法人」の組織化を目指している。一般社団法人化の理由としては公的な委託事業を受託する方法として、単一の法人が単一の自治体で行うよりも、公平性が担保され委託が受けやすくなると考えているため。

(参考) 利用者アンケート集計結果 (基本情報、紹介者、困りごと)

• アンケート集計結果 (ご利用者)

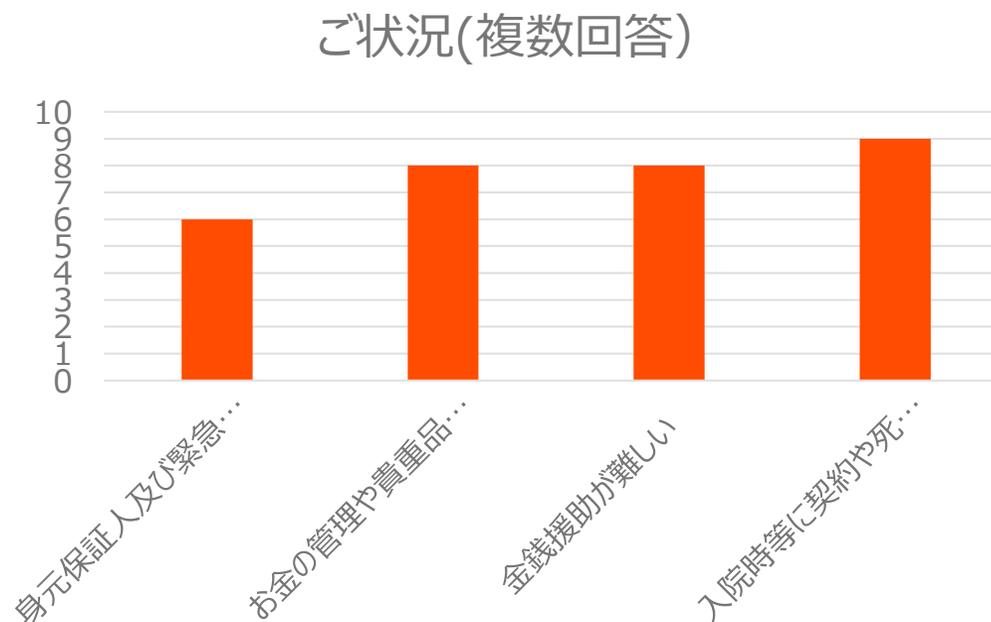
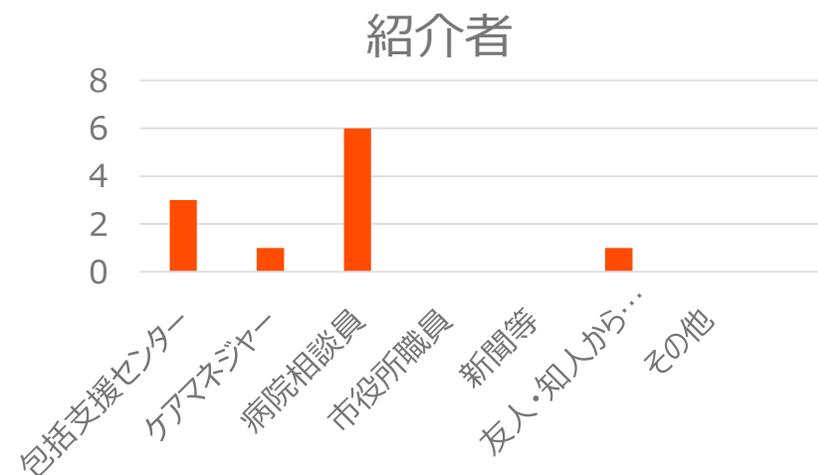
項目	集計結果 ※総数：63名			
性別	男性	24名	女性	39名
家族構成	独居	63名	親族と同居	0名
	その他	0名		
収支状況	余裕がある	2名	余裕ない	14名
	生活保護	47名	その他	0名
ご利用事業	居住支援	8名	身元保証	23名
	生活支援	26名	法人後見	5名
	死後事務	1名		



(参考) 家族・親族アンケート集計結果 (基本情報、紹介者、ご状況)

・アンケート集計結果 (家族・親族)

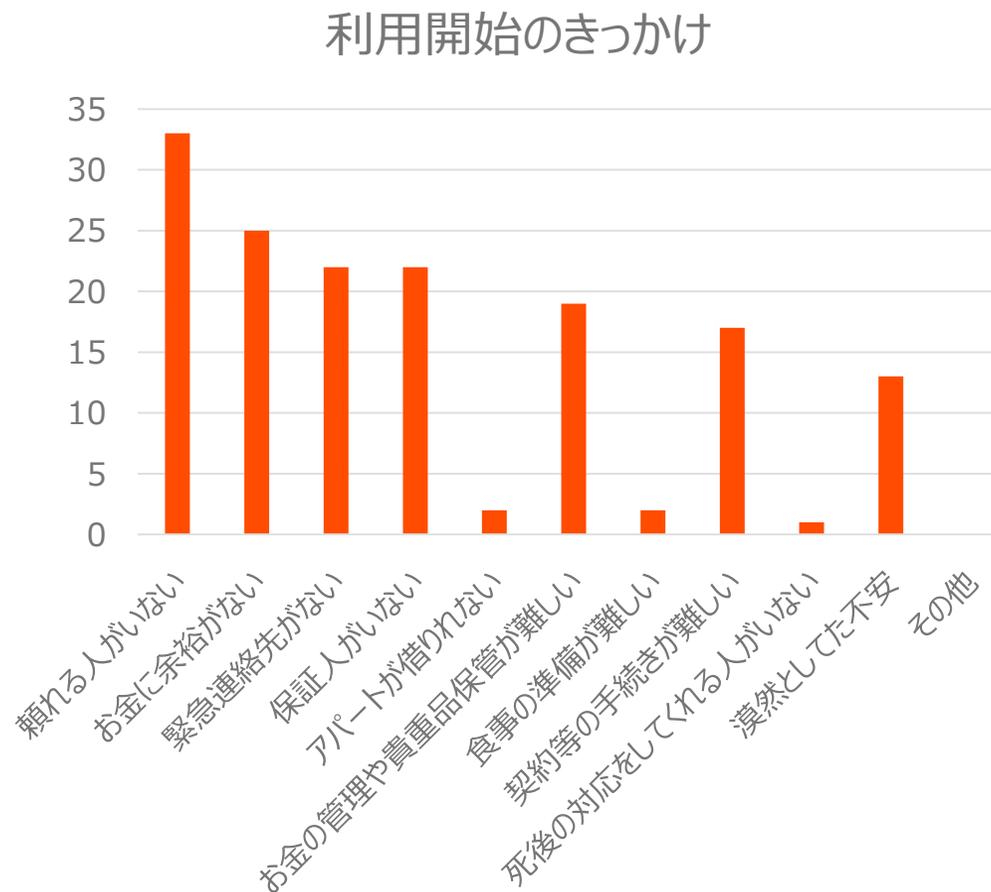
項目	集計結果 ※総数：11名			
性別	男性	3名	女性	8名
家族構成	同居	0名	別居	11名
収入状況	余裕がある	6名	余裕がない	5名
	生活保護	0名	その他	0名
ご利用事業	居住支援	1名	身元保証	4名
	生活支援	3名	法人後見	2名
	死後事務	1名		



(参考) 支援関係者アンケート集計結果 (基本情報、利用開始のきっかけ)

・アンケート集計結果 (支援関係者)

項目	集計結果 ※総数：33名			
性別	男性	15名	女性	18名
役職・職種	地域包括	5名	病院MSW	7名
	ケアマネ	16名	医師	1名
	訪問看護	2名	訪問介護	2名
	紹介事業	居住支援	2名	身元保証
	生活支援	13名	法人後見	6名
	死後事務	1名		



(参考) アンケート集計結果 (当事業の改善点やご要望について) 1/2

職種	内容 (自由記述)
ご利用者	<ul style="list-style-type: none">・電話をしてもなかなかつながらない時がある。電話番号が欲しい。・もう少し高頻度で来てもらいたい。
家族・親族	<ul style="list-style-type: none">・夜間の対応をどのようにされているのか、負担が大きすぎるのではないかと感じています。
地域包括	<ul style="list-style-type: none">・人員を増やしてほしい。・もっと市民の方に向けた広報活動をしてほしい。紹介しても、どのような団体かの説明から行う必要がある。
病院MSW	<ul style="list-style-type: none">・人員を増やしてほしい。特に夜間帯の緊急対応は大変と思う。
ケアマネ	<ul style="list-style-type: none">・市民に広報をしてほしい。せっかく良いサービスも知られていないと利用につながらない。
医師 訪問看護 訪問介護	<ul style="list-style-type: none">・入院、退院、在宅療養等、様々な場面で活躍しているが、人手が足りていないと感じる。・独居の方を支えるためには、様々な分野において支援者の力が必要となりますので、誰がどのような関わりをされているのかが分かるようになると良いと思います。支援者が無理なく情報を共有できるツールのようなもの（グループLINE等）があると良いのではないかと思います。

(参考) アンケート集計結果 (当事業の改善点やご要望について) 2/2

職種・事業所	内容 (自由記述)
行政機関	<p>・連携上の問題点・課題点としては、距離感が挙げられる。基本的に当該法人の事業は民間サービスであり、将来的に同様の事業を展開する他の企業や団体が市内でサービスを開始した場合、行政としては公平・中立な立場で対応せざるを得ない。故に、公的サービスに近い事業であると思うが、組織間では適切な距離感を保っていくことが必要と考えている。</p> <p>・ALLライフサポート事業は、住まい探しで困難を抱える方の不安を和らげ、入居につながる可能性を広げる重要な役割を担っていると感じています。そのうえで、相談件数が増えた際にも安定して支援が提供できるよう、無理のない体制づくりを進めていただければと思います。また、行政・不動産事業者・支援団体が利用者へ説明する際に、同じ情報を共有できるよう、支援内容や費用の有無を分かりやすくまとめた資料があると連携がよりスムーズになると感じています。今後も、入居前の不安整理から見守り・身元保証・死後事務までを一体的に支える事業の強みを生かし、地域の支援体制の充実に引き続きご協力いただければ幸いです。</p> <p>・本市が実施している共創型起業プログラム「円陣」で支援した事業者が、経済産業省に採択されたことで「円陣」の成果や知る機会に繋がっている。引き続き、可能な限り支援していきたいと思えます。</p>
株式会社 サンホーム	<p>・住宅確保要配慮者が入居できる物件数が不足している。物件を確保できれば、更なる住宅提供ができ、同時にCLEARの収入を上げていくことができる。</p>
有限会社 Aifitグループさいき葬祭	<p>・今後、利用者の増加、また業務の幅も広がることが予測されるため、関連の方々と定期的な情報交換の場を設けていただきたい。</p>
司法書士法人 渡邊事務所	<p>・サポート事業そのものに改善点や要望はない。あるとすれば、次の周辺事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ①法律扶助の実費の支援金を上げて欲しい ②サポート支援を求める方に、法律扶助利用かどうかの事前情報をいただきたい。法律扶助を利用するためには、法テラスに申込・審査後に3面契約・着手報告・終了報告とすることが多い。面談時に申込できるように準備をお願いしたい。(診断書や銀行印の準備等)
健康食レストラン みなも	<p>・現状、配食サービスの利用者はいないが、今後控えている自立援助ホーム事業の受託では「健康食の配食サービス」の需要は高まるため、更なる連携を行ってきたい。</p>
リハビリの家庭教師® らいと・うえい	<p>・支援の質の向上、チームの連携強化、新たなサービスの機会の創出に繋がる可能性がありますので、オンラインでのケースカンファレンス、イベントなどでチーム関係者が集まる機会を今後も作っていただけると有難いと思えます。また、地域におけるALLライフサポート事業の更なる認知度の向上に繋がるように様々な周知活動も続けていっていただきたいと思えます。</p>